

令和4年度徳島県防災会議の意見等について

○委員からあった御意見

【意見1】

各市町村別に若者（高校生以上）の力の活用を組織的に考えていって欲しい。県民一人ひとりが、意識を持って防災対策に加わることが重要であり、行政に何かしてもらおうというのではなく、自分は何をすべきか、自分は何ができるかを今、考え直すことが必要であるとする。

【事務局より】

現在、徳島県では、すべての県立高等学校に防災クラブが設置されているところ。また、夏休みに講座を開いて、高校生防災士の育成にも力を入れており、令和3年度末までに707人が防災士の資格を取得している。加えて、県庁の新規採用職員研修のカリキュラムとして、原則防災士の資格を取得させている。いただいた御意見も踏まえ、引き続き、若年層の防災意識の掲揚及び力の活用に取り組んで参りたい。

【意見2】

学校の授業等で居住地域の防災計画を定期的に学習し、外出時で災害にあったときの対応（情報収集・避難）にも役立ててほしい。

【事務局より】

各学校において防災教育に取り組んでいただいております。地域防災計画についても、関係課を通じて、積極的に活用するよう呼びかけていきたい。なお、県においても、南部管内の学校において防災出前講座を年間40回以上開催しており、こうした機会も捉えながら、啓発に取り組んで参りたい。

【意見3】

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備え、ハード・ソフト両面において「フェーズフリー」の考え方の浸透を図り、政策立案に反映できるよう、「徳島県地域防災計画」への位置付けを提案する。

【事務局より】

昨年度、フェーズフリーの考え方について、「「平時の延長が災害時にも役に立つ」考え方」を普及・啓発することとして、既に記載しているところ。

更なる記載については、今後検討させていただく。